令和６年第９回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	令和６年１２月２５日（水）午後１時３０分
開催場所	北区教育委員会室
出席委員	教育長　福田晴一　委員　本間正江 委員　宮川淳子　委員　川染　誉 委員　長谷川勝久　委員　名島啓太
事務局職員	教育振興部長　教育政策課長 学び未来課長　学校改築施設管理課長 学校支援課長　生涯学習・学校地域連携課長 教育指導課長　教育総合相談センター所長 飛鳥山博物館長　中央図書館長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
１	３９号	東京都北区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	承認

令和６年第９回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和６年１２月２５日（木）１３：３０

福田教育長　それでは、これより令和６年第９回北区教育委員会臨時会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。
初めに、日程第１、第３９号議案「東京都北区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」です。
教育指導課長から説明をお願いします。

教育指導課長　教育長

福田教育長　教育指導課長

教育指導課長　それでは、私から日程第１、第３９号議案「東京都北区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。
本議案は東京北区いじめ防止条例第１４条第５項の規定に基づきまして、東京都北区いじめ問題対策委員会委員を委嘱するものでございます。
ページを１枚、おめくりください。
このたび、東京都北区いじめ問題対策委員会の委員として、委嘱させていただきたい方ですが、まず弁護士、松岡正高氏です。同じく弁護士、上沼紫野氏、そして、大学講師の村山大樹氏、公認心理師の今水豊氏の４名となります。
４名の委員につきましては、それぞれ第二東京弁護士会、日本生徒指導学会、東京公認心理師協会からご推薦いただいた方となります。
委員の任期でございますが、令和６年１２月２６日、明日から令和８年１２月２５日までの２年間となります。
説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

福田教育長　ありがとうございます。本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

（質疑・意見なし）

福田教育長　よろしいですか。
それでは特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

福田教育長　ご異議ないと認め、第３９号議案については原案どおり承認することに決定いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全てを終了いたしました。これをもちまして、令和６年第９回教育委員会臨時会を閉会いたします。